

社会福祉法人くるみ会

平成31年度 事業計画

法人本部

障害者自立支援施設くるみ

○自立訓練（生活訓練）

○就労移行支援

○就労継続支援 B 型

ワークケアくるみ

○就労定着支援

地域生活支援センターぽぽろ

○地域活動支援センター（I 型）

○精神障がい者地域生活支援事業

○市町村相談支援事業

○指定一般相談支援事業

○指定特定相談支援事業

共同生活援助どんぐり

社会福祉法人くるみ会 所在地 北海道砂川市東 5 条南 4 丁目 1 番 2

電話 0125 - 52 - 3893

社会福祉法人 くるみ会 平成31年度事業計画
目 次

	頁
I. 社会福祉法人くるみ会	1
II. 法人本部	2
III. 障害者自立支援施設くるみ	3
○自立訓練（生活訓練）	4
○就労移行支援	6
○就労継続B型	7
IV. ワークケア くるみ	9
○就労定着支援	9
V. 地域生活支援センターぽぽろ	10
○地域活動支援センター（I型）	10
○精神障がい者地域生活支援事業	11
○市町村相談支援事業	12
○指定一般相談支援事業	13
○指定特定相談支援事業	13
VI. 共同生活援助どんぐり	14

I. 社会福祉法人 くるみ会

理念

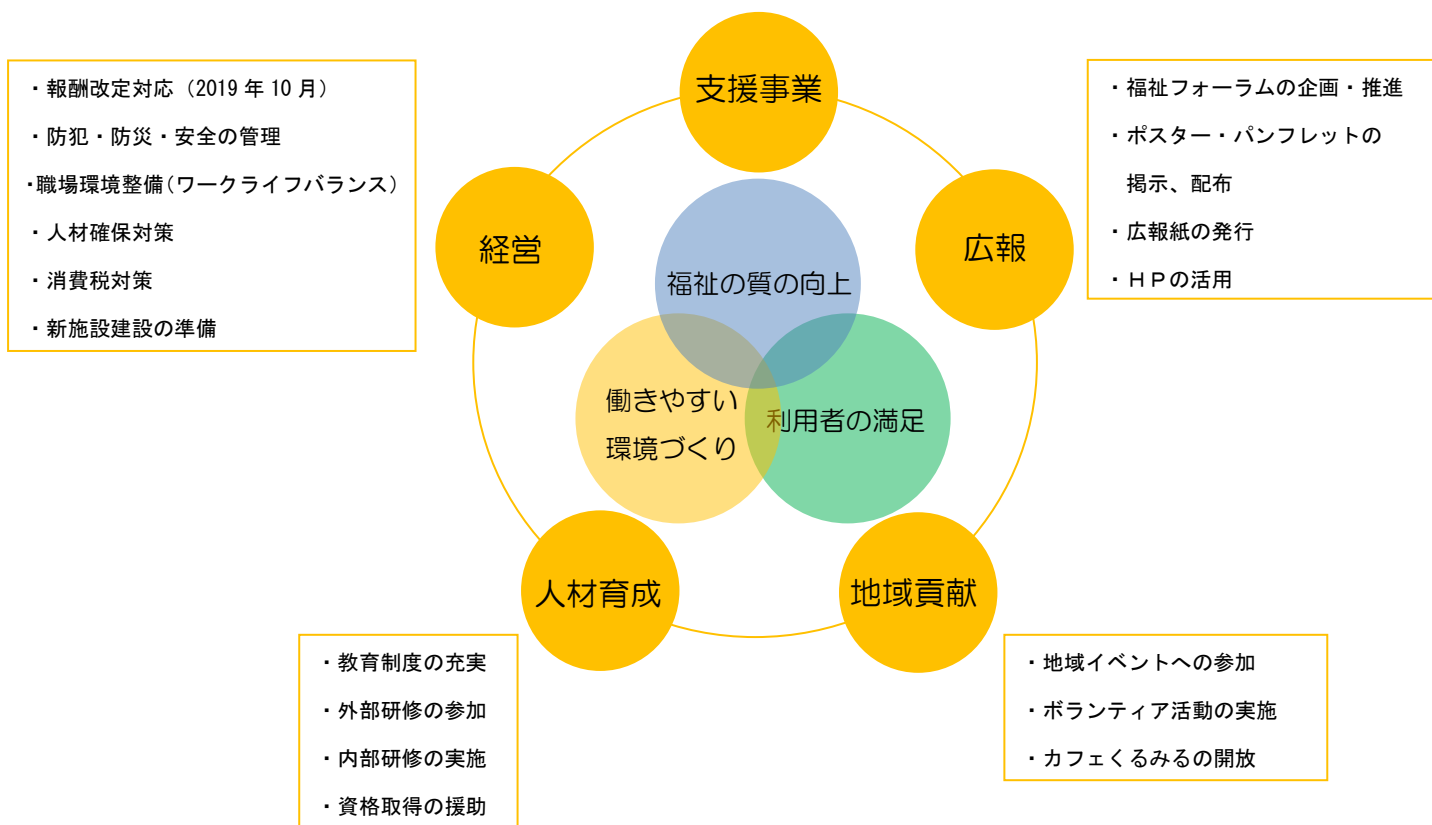
笑顔の創出

指針

- 一、経営基盤の強化と透明性の確保
- 一、職員の働きやすい環境と安全の確保
- 一、利用者・家族が安心して利用できるサービスの構築
- 一、福祉事業の担い手として、専門性の向上
- 一、多様な福祉ニーズの把握と地域福祉の推進

平成31年度 活動計画

■障害者自立支援施設くるみ	■ワークケア くるみ	■地域生活支援センターぼぼろ	■共同生活援助どんぐり
・生活訓練	・就労定着支援	・地域活動支援センターI型	・共同生活援助（3施設）
・就労移行支援		・精神障がい者地域生活支援事業 (道委託)	
・就労継続支援B型		・市町村相談支援事業	
		・指定特定相談支援	
		・指定一般相談支援	



Ⅱ. 法人本部

平成 31 年度計画

(1) 事業目標

- 日常の財務管理、給付請求業務、行政からの各種調査などに対応し、各事業のサービスが円滑に進められるよう管理、運営を行う。また、必要な規律やマニュアルの見直しを行う。
- 報酬改定による適正な対応を速やかに行い、継続的な福祉サービスを実現できるための事業展開を検討する。
- ワークライフバランスや働き方改革制度に対応するための労務管理を推進する。

(2) 事業内容

- 理事会、評議員会の監事監査の適正な運営に努る。

開催予定： 5月	理事会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告、理事推薦
6月	定時評議員会 理事会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告、理事選任 理事長選任
11月	理事会	中間報告、補正予算等
2020年3月	理事会	2020年度事業計画、予算案

- 会計監査、監事監査の対応

監査予定： 5月	決算監査
7月	監事監査（第一四半期）
10月	監事監査（第二四半期）
2020年1月	監事監査（第三四半期）

- 広報対応

法人ホームページの更新、施設事業所のパンフレット作成、「ポレポレ通信」の発行（2回／年）

- 研修関係

法人全体の研修計画を検討及び策定し、職場内研修（OJT）と職場外研修（OFF JT）の充実に努め、職員の資質向上を目指す。

- 権利擁護の認識の向上

法人理念、行動規範の定着を図り、職員の倫理意識向上、虐待防止、苦情解決、障がい者差別禁止等の対応を行う。

- リスクマネジメント対応

支援事故、車両事故、災害、感染症等法人全体のリスクマネジメントの推進と対策に努める。

- 経営者会議の運営

法人経営・施設経営をスムーズに行う為に、役員・管理職とで月次で経営会議を行い適正な経営ができるよう取り組む。

Ⅲ. 障害者自立支援施設くるみ

事業内容

多機能型訓練施設

- ・生活訓練（定員 6 名）
- ・就労移行支援（定員 6 名）
- ・就労継続支援 B 型（定員 20 名）

職員

管理者（施設長）	常勤 1 名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1 名（兼務）
就労支援員	常勤 1 名（専従）
生活支援員	常勤 1 名（兼務）
生活支援員	常勤 2 名（専従）
生活支援員	非常勤 1 名（専従）
目標工賃達成指導員	常勤 1 名（専従）
職業指導員	常勤 1 名（専従）
職業指導員	非常勤 6 名（専従）
給食調理員	常勤 1 名（専従）
給食調理員	非常勤 1 名（専従）
送迎職員	非常勤 3 名（専従）

一日のリズム（月～金）

8：45	ラジオ体操
9：00	朝のミーティング（朝の体調確認、作業配置確認、連絡事項等） 作 業（10分休憩あり）
11：50	片付け
12：00	昼 食
13：00	作 業（10分休憩あり）
14：40	片付け・掃除
15：00	帰りのミーティング（作業報告、連絡事項等）

送 迎

滝川・歌志内・上砂川・奈井江・砂川市内の送迎を行う。

※送迎時間は状況によって変更・調整することもある。

給食の提供

1食 270 円で栄養バランスの整った昼食を提供。（日替り/月～金）

研修旅行

毎年、職員・利用者と一緒に 1泊 2日 で研修旅行を行う。

アビリンピック大会

全道アビリンピック大会への出場と同行支援。(人数：未定)

家族見学会

利用者の家族に、日頃の作業を見学してもらい、その後懇談会を行う。(年1回 期間：1週間を予定)

スポーツレク・日帰り温泉

ウォーキングやボーリングなど誰でも簡単にできるスポーツを通して、健康促進につとめていく。
また、日帰り温泉、かるた大会など交流の場を設け、職員・利用者の垣根を越えた交流を行いながら、
団結力をつけサービス向上につなげていく。

年間行事

- 4月 花見
- 5月 春のウォーキング
- 6月 研修旅行
- 7月 家族見学会
- 8月 盆踊り
- 9月
- 10月 ワイワイ祭(施設の祭)、秋のウォーキング
- 11月 日帰り温泉
- 12月 クリスマス会
- 1月 カルタ大会/百人一首大会
- 2月 ボーリング大会
- 3月

夏 : 100 kmウォーク(主催：空知単板)への参加

施設外活動

- | | | | |
|---------|-------------|----------|------------|
| 5~8月ごろ | 施設周辺のゴミ拾い | 10~11月ごろ | 施設周辺の落ち葉拾い |
| 5~10月ごろ | 駅・水車公園のゴミ拾い | 12~3月ごろ | 施設周辺の除雪 |

スタッフミーティング

- 業務運営会議 週1回
- 個別支援会議 週1回
- パン販売打合せ 随時

○自立訓練(生活訓練)

事業目的

利用者が充実した地域・社会生活を営めるよう、利用者の心身の状態に応じた必要な支援訓練を行う。
また、障害の特性や適性などを配慮した生産活動を実施することで、利用者の社会参加と自立のお手伝いをする。

平成 30 年度実績（平成 30 年 4 月～平成 31 年 2 月）

- (1) 利用者数 実人数：15 名（前年度 11 名） 延人数：1,194 名（前年度 846 名）
1 日平均利用者数：4.8 名（前年度 3.1 名）

(2) 主な活動実績

- ・施設内での洗濯、清掃作業、身だしなみチェックを行い生活で必要なことが身についた。
- ・軽作業を通し、作業への取り組む姿勢や作業をする上での必要な準備、コミュニケーション能力など、基本的なことが身についた。

現在の課題

- (1) 利用者の障がい特性を理解した上での支援の質の向上
(2) 新規利用者の受入

平成 31 年度計画

(1) 事業目標

- ・関係機関との連携、情報共有しながら支援を行う。
- ・個別支援計画に基づいた作業の配置を行い、進捗状況に応じ本人に合った訓練を組み合わせる。
- ・利用者の障がい特性を理解し、できることを増やせるよう支援を行う。
- ・施設内の創作活動、行事への参加を促す。
- ・日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援を実施する。

(2) 事業内容

生活訓練プログラム

- ・健康管理と整容 身だしなみチェック表を配布し、身だしなみや整容、健康への意識向上を図るため、入浴、洗顔、歯磨き、洗髪等の確認、体調確認を行う。
- ・洗濯 作業着等の洗濯を行い、洗濯機の使い方や洗濯物の干し方、たたみ方が身につけられるよう支援を行う。
- ・整理整頓 作業場の整理整頓ができるように支援を行う。
- ・掃除 作業場所や施設内の掃除を行い、清潔にする気持ちを養い、日頃から掃除ができるよう支援を行う。
- ・軽作業 作業能力・集中力の向上を目的に、個々の能力に応じた作業を行う。
- ・ゴミ拾い・除雪 地域のゴミ拾いや除雪を通して、地域貢献活動を行う。
- ・創作活動 個性を大切に、生きがいをもって生活ができるような活動を行う。

相談支援

- ・生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える困りごとについて相談支援を行う。
- ・定期受診、服薬管理の聞き取りを通して、病状安定につなげる。必要に応じ医療機関と連絡を取る。

○就労移行支援

事業目的

施設内での生産活動や施設外就労、企業での実習を通して、一般就労に必要な知識、能力を養い、適性にあった職場に就労し、定着していくことを目的とした訓練指導を行う。また、公共職業安定所での求職登録など、就労活動の支援を行う。

平成 30 年度実績（平成 30 年 4 月～平成 31 年 2 月）

- (1) 利用者数 実人数：12 名（前年度 14 名） 延人数：1,390 名（前年度 1,783 名）
1 日平均利用者数：5.6 名（前年度 6.6 名）

(2) 主な活動実績

- ・グループワークを開催し、一般就労経験者からの体験談や一人一人の就職に対する悩みや思いなど情報交換を行った。
- ・ハローワークへの同行支援や求人の確認、職業評価の実施
- ・職業センターの方を講師として招き、利用者へ向けた講演会の開催
- ・一般就労が決まった後、企業訪問を行い、就労定着支援を行った。
- ・一般就労できた人数：1 名（前年度 3 名）

現在の課題

- (1) 新規利用者の受入れ
- (2) 障がい特性への対応
- (3) 実習先の確保
- (4) 就労移行支援の質の向上

平成 31 年度計画

(1) 事業目標

- ・行政、ハローワーク、職業センター、相談支援事業所等との連携、情報交換を行いながら安定して利用者の受入れができるよう、支援サービスの充実に努めていく。
- ・外部研修、職場内研修に参加し、専門性の向上に努める。
- ・随時新しい求人情報を掌握すると共に、地域での実習先を開拓していく。
- ・一般就労へ向け円滑に進めていけるよう取り組み、また就労が決まった利用者へ、速やかに就労定着支援の利用へとつなげる。

(2) 事業内容

就労訓練プログラム

- ・作業訓練 利用者のニーズ・適正に合わせて作業配置を行い、コミュニケーション能力やビジネスマナー、健康管理など就労へ向け必要な力を身に付けられるよう支援を行う。
- ・グループワーク 利用者が抱える悩みや就労について意見交換・情報共有をし、課題克服へ取り組み、就労意欲の向上に努める。

地域連携

- ・ハローワーク 求人者の最新情報の確認や実習先の確保に努める。
求職者への同行支援を行う。
- ・職業センター 必要に応じて、利用者の適正を図るため職業評価を依頼し、作業適正を見極め能力向上へ向けた支援を行う。

相談支援

- ・利用者のこれまでの職歴、生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や課題を確認しながら、一般就労ができるよう相談支援を行う。

定着支援

- ・一般就労後、定期的に企業訪問、利用者への面談を行う。また6か月以降は就労定着支援サービスつなげ、定着に向けた支援を行う。
- ・本人からの希望により離職した際も支援を行う。

○就労継続支援B型

事業目的

一般の事業所等に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して、就労や生産活動の機会を提供し、日頃の作業を通して社会の一員として充実した日常生活を営むことが出来るよう、自立に向けた支援を行う。

平成30年度実績（平成30年4月～平成31年2月）

- (1) 利用者数 実人数：37名（前年度 37名） 延人数：5,095名（前年度 4,868名）
1日平均利用者数：20.7名（前年度 18.1名）

(2) 主な活動実績

- ・就労支援事業売上（2月末時点）
 - パン売上 : 20,492,242円（前年度 18,452,127円）
 - カフェ売上 : 11,216,468円（前年度 11,907,571円）
 - 依頼作業売上 : 1,174,986円（前年度 1,084,314円）
 - 合計 : 32,883,696円（前年度 31,444,012円）

- ・夏の花火大会でグルメ研究会と米粉の新商品を開発・販売を行った。クリームパン、リンゴフリッターなど
- ・依頼作業の新しい作業（カップ製品）が開始し、冬期間の作業が増えた。
- ・依頼作業で受けているノースクレール社の商品の店舗及びルートでの販売。（仕入販売強化）
- ・砂川市の遊水地の利活用のための社会実験（2年目）に参加。冬期：1月～2月の土日
パークチャップマンの販売
- ・砂川市ふるさと納税商品クッキー詰合せ 17件（愛知、滋賀、岐阜、横浜、東京、神奈川、埼玉、千葉、道内など）
- ・一般就労できた人数：1名（前年度3名）

現在の課題

- （1）利用者の作業能力と工賃のバランス
- （2）利用者の工賃向上のために収益性の高い事業の開発
- （3）作業能力に応じた多様な作業の開発（軽作業、創作活動など）

平成31年度計画

（1）事業目標

- ・前年度以上の平均工賃額（月額）を目標とし、達成に向けて更なる販路拡大、営業活動に取り組む。
- ・カフェ事業、パン事業の価格見直しを行い、価格改定を行うと共に季節に合わせた商品開発を行う。
- ・デザート類販売拡大事業（ヤマト財団助成金）によるソフトクリームの販売とケーキ類のテイクアウトを開始し、カフェ事業の売り上げ増を目指す。
- ・作業能力や生活能力を向上し、より良い生活ができるよう支援を行う。
- ・作業能力及び事業貢献度に適した作業工賃の見直し（9月までに実施）

（2）事業内容

就労支援事業

- ・パンの製造、喫茶店の営業、カレー等の仕込み、他企業からの依頼作業、出張販売・イベント販売、コーヒー豆のピッキング・販売、みその製造・販売、仕入販売

支援内容

- ・作業を通じて、持続力・集中力・協調性・責任感・主体性及び社会性を高め、生産する喜びから、働く意欲を育む。
- ・就労へ向けた職業指導と生活指導の実施。作業現場でコミュニケーション能力やビジネスマナーなどを習得できるよう支援を行う。
- ・利用者の体調を確認しながら日々の作業配置を検討し、必要な場合は医療機関へ速やかに連絡する。

相談支援

- ・利用者の生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や施設内での生活に関することについて定期的又は随時面接を行い、安定した生活を送れるように支援を行う。

その他

- ・送迎車輛、パン販売車輛が劣化してきていることから、福祉車輛の助成金申請を行う。
- ・パン工房のドウコンの冷蔵機能が使えない為、修繕又は買替を検討する。

IV. ワークケア くるみ

事業内容

一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題を改善するために、企業や自宅等への訪問、本人による来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行い、就労の継続のための支援を行っていく。

職員

管理者（施設長） 常勤 1 名（兼務）

サービス管理責任者 常勤 1 名（兼務）

就労定着支援員 常勤 1 名（兼務）

○就労定着支援

平成 30 年度実績（平成 30 年 4 月～平成 31 年 2 月）

（1）利用者実人数：3 名

（2）主な活動実績

- ・生活面や就労先での課題の確認や改善方法などの相談支援（面談）を行った。
- ・企業訪問を行い、事業主の評価や要望、本人の作業状況の確認を行なった。

現在の課題

- （1）利用者の確保
- （2）地域や事業主へサービス内容の周知
- （3）利用者の自己実現へむけた支援
- （4）利用者負担金

平成 31 年度計画

（1）事業目標

- ・安定してサービスを利用して頂けるよう、サービスの質の向上を図る。
- ・事業主との情報共有並びに関係の構築を図る。
- ・障害者が自立し、社会や地域で力を発揮し自己実現ができるよう支援する。
- ・外部研修、職場内研修に参加し、専門性の向上に努める。

（2）事業内容

- ・利用者との定期的な面談を実施し、生活面、就労面での相談支援を行う。
- ・定期的に事業主へ訪問し、就労定着に向けた支援を行う。
- ・事業主へ訪問し実習先の確保に努める。就労移行支援へつなげる。
- ・サービスの質を向上するため研修等に参加する。

V. 地域生活支援センターぽぽろ

事業内容

地域活動支援センター（市町委託 4 市 4 町）

精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）（北海道委託）

相談支援事業

- ・市町村相談支援事業（市町委託 4 市 3 町）
- ・指定特定相談支援事業
- ・指定一般相談支援事業

職員

施設長（センター長）常勤 1 名（専従）

相談支援従事者 常勤 3 名（専従）

保健師 非常勤 1 名（専従）

看護師 非常勤 1 名（兼務）

○地域活動支援センター事業（I 型）

事業目的

病気や障がいを抱えながら地域で生活している人に日中活動の場を提供する。また、地域住民等に障がいの理解を深める普及啓発活動を行う。

平成 30 年度実績（平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月）

（1）利用者数 実人数：91 名 延人数：4,128 名 1 日の平均利用者数：約 18 名

（2）主な活動実績

- ・コミュニケーション能力を高める ～ミーティング 語ろう会
- ・社会性と自主性を養い、仲間づくりを推進する
～季節の行事 カラオケ ランチタイム サークル活動
- ・自分の病気や障がいの認識を深める ～当事者研究 研修会への参加
- ・日常生活技術を高める ～日常生活スキルアップ講座
- ・健康を増進する ～軽スポーツ 歩こう会 料理教室 健康講座
- ・障がい理解の普及啓発を進める ～各市町、精神科病院にポスターを掲示依頼 広報誌作成

現在の課題

- （1）新規利用者が少なく、利用を促すために関係機関や当事者への情報提供が必要。
- （2）幅広い世代や障がい特性に応じた対応が求められてきている。
- （3）利用者が主体的に活動できる支援が必要。

平成 31 年度計画

（1）運営方針

- ・利用者の生活技術が向上し、自立した生活を送れるよう、障がい特性に応じた専門的な支援を行う。
- ・利用者の自主性を尊重し主体的な活動を推進することで、社会との交流を促進する。

平成 31 年度計画

(1) 地域生活移行支援協議会の開催

- ・年4回（5・8・11・2月）開催
- ・中空知圏域の精神科病床を持つ医療機関、市町村、障がい者福祉サービス事業所、相談支援事業所、空知総合振興局に参加を依頼し、精神保健福祉分野における課題を抽出・検討し、地域自立支援協議会との連携を図る。

(2) 地域移行・定着支援の実施

- ・対象者の求めに応じて実施する。

(3) 精神科医療機関・関係機関の連携強化

- ・病院内で交流会等を行い、入院している当事者に地域の情報を届ける。
- ・関係機関での支援担当者に研修会、説明会等を開催し、障がい者の地域移行・定着支援について理解を深める機会を設ける。
- ・地域の福祉サービス事業所等と研修会や交流会を行い、在宅生活支援体制を整える。
- ・精神科病院の求めに応じて、退院支援委員会への参画、退院後生活環境相談員との連携調整を図り、医療保護入院者等に対する支援を行う。

(4) ピアサポーターの育成

- ・6名雇用（必要に応じて増員）
- ・地域移行支援事業の対象者について、求めに応じて病院訪問や同行支援を行う。
- ・病院内で交流会等を実施し、入院中から地域とのつながりを作る。
- ・ピアサポーターによる自主的な事業企画・運営の推進。

○市町村相談支援事業（4市3町委託）

事業目的

中空知圏在住の障がい者、およびこころの悩みを抱えている人たちの相談に応じ課題解決を目指す。

平成 30 年度実績（平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月）

- (1) 相談件数 延件数：1,067 件（時間外対応 3 件） 実人数：168 名
- ・10代の相談者や虐待事例の増加傾向が見られる。

現在の課題

- (1) 障がいが多様化し、多問題かつ複雑な問題を抱えている人が増加しており、地域の関係機関が協力して包括的にかかわらなければ解決困難な事例が増えている。
- (2) 関係機関や住民に事業の周知が不足している。

平成 31 年度計画

(1) 対象市町村

- ・砂川市、滝川市、赤平市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、奈井江町

(2) 対象とする障がい

知的、身体、精神、発達障害、難病、ひきこもり、若年性認知症、その他障害の疑いのある方

(3) 対応方法

来所、電話、訪問等により相談することに加えて、必要に応じて、市町村・医療機関・障がいサービス事業所と連携する。

○指定一般相談支援事業

事業目的

施設入所や入院中で地域移行が可能な障がい者の地域移行・地域定着支援を行う。

平成 30 年度実績

(1) 実施件数 1 件 (地域移行 1 件)

- ・ケアプランを作成し、個別支援会議や関係者会議を開催して多角的な支援を実施。
- ・ピアサポーターと協働して院内面接、同行支援等を実施した。

現在の課題

- ・入院中や施設入所の障害者に、事業周知が不足している。
- ・障がい者が活用できる社会資源が少なく、地域に偏在している。

平成 31 年度計画

入院中や施設入所中の利用者に対して、地域移行・定着支援を行う。

- ・周知事業の強化
- ・地域移行の目標件数 1 件

○指定特定相談支援事業

事業目的

障がい福祉サービスを利用している人の包括支援計画を作成する。

平成 30 年度実績

(1) 実施件数 計画作成 174 件 モニタリング 377 件

(2) 支援件数 1,212 回

現在の課題

- (1) 保護者の死去等による緊急性の高い事例がある。
- (2) 高齢化がすすみ、介護保険と連携した事例が増加している。

平成 31 年度計画

- ・障がい福祉サービスを利用している人の包括的支援計画を作成する。
- ・対象市町村：中空知圏域

Ⅵ. 共同生活援助どんぐり

事業目的

住宅を提供し、自立に向けた援助・支援を行うことで、障害者の地域生活を推進する。

施設	どんぐり	(砂川市西 4 条北 4 丁目 1-20)	定員 6 名
	かえりゃんせ	(砂川市吉野 1 条南 8 丁目 1-2)	定員 6 名
	かえりゃんせⅡ	(砂川市吉野 1 条南 8 丁目 1-3)	定員 6 名

職員	管理者(施設長)	常勤 1 名(兼務)
	サービス管理責任者	常勤 1 名(専従)
	看護師	非常勤 1 名(兼務)
	世話人(6:1)	非常勤 6 名(専従)

※利用者 6 名に対して常勤換算で世話人 1 名を配置すること。

平成 30 年度実績(平成 30 年 4 月～平成 31 年 2 月)

- (1) 9 月の胆振東部地震をふまえ、冬期の災害に備えて、各 GH にポータブルストーブを 1 台ずつ購入した。
- (2) 火災時の避難訓練の他に、水害地域にある GH(どんぐり)で浸水害の避難訓練を実施。
- (3) 長期入院中の入居者へ、病院へ定期的に訪問を行いながら関係者会議で情報共有を行った。

現在の課題

- (1) 入居者の確保
3 月時点で 2 名の空き有。退去を見込んでいる入居者もいるため、入居者の確保が必要。
- (2) 循環器内科の通院者の増加を防ぎ、生活習慣病のリスクを減らすため、食生活の見直しの意識づけが必要。

平成 31 年度計画

- (1) 事業目標
 - ・利用者が共同生活住居において、地域での自立した社会生活を送れるように、日常生活の援助や支援を行う。
 - ・空き室の早期解消のため、積極的に関係機関へ働きかける。
- (2) 事業内容
 - ・食事提供 世話人さんによる夕食の提供を行う。
 - ・健康管理 看護師による定期的な血圧測定の実施で、健康面での援助を行う。
生活習慣病改善やリスク軽減の為に健康講座を実施し、食生活を見直すきっかけをつくる。
 - ・金銭管理 計画的にお金を使えない入居者への金銭管理支援を行う。

- 情報共有 日中活動先との連携を図り、情報共有を行い支援する。
- 相談援助 日常生活で必要な相談援助を行う。
- 入院時対応 入院時の対応として、家族への連絡、入院準備、長期入院の際には定期的に病院を訪問し、療養状況の把握を行う。
- 緊急時の対応 急病などの救急外来への同行、災害時や夜間の緊急時の対応を行う。
- 防災への備え 避難訓練の実施（年2回、避難/通報/消火）
浸水害区域にあるGHの避難訓練の実施（年1回）
夜間の訓練も検討していく。（精神薬を服用している入居者が殆どということを考慮して想定時間を考える）
災害時の備蓄品の整備（保存が可能な食材を多めに備蓄することから始める）
- 行事参加 町内会行事（総会、新年会、親睦会）に参加をして、地域との繋がりを持ち、地域の一員として生活していることを実感する。
- ミーティング 定期的なミーティングによるGHでの生活や体調の状況把握を行う。
どんぐり（毎週月曜日）
かえりゃんせ（毎週金曜日）
かえりゃんせⅡ（第2、第4水曜日）
- スタッフ会議 必要に応じてスタッフ会議を設け、情報共有を行う。